

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西村あさひ法律事務所 弁護士 内間 裕
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
【報告義務発生日】	平成22年3月24日
【提出日】	平成22年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キトー
証券コード	6409
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))
氏名又は名称	カーライル・ジャパン・パートナーズ・エル・ピー(Carlyle Japan Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	英国領西インド諸島、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート、ウォーカー・ハウス、私書箱265GT号 (P.O. Box 265GT: Walker House, Mary Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2001年8月30日
代表者氏名	シージェイピー・ジェネラルパートナー・エル・ピー(CJP General Partner, L.P.)
代表者役職	ジェネラル・パートナー
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル 西村あさひ法律事務所 弁護士 高木 謙吾
電話番号	03-5562-8500

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,227		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 23,227	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		23,227
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年3月24日現在)	V	135,241
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		17.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成22年 3月23日	株券(普通株式)	28,147株	20.81%	市場外	処分	コネクレーンズ・ ファイナンス・ コーポレーション (Konecranes Finance Corporation)	111,800円
平成22年 3月24日	株券(普通株式)	10,652株	7.88%	市場外	処分	ToSTNeT-3経由発 行者	90,100円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Carlyle Japan Partners, L.P.、CJP Co-Investment, L.P.及びKonecranes Finance Corporation(以下「KCF」)を当事者とするSTOCK PURCHASE AGREEMENTにおいて、Carlyle Japan Partners, L.P.及びCJP Co-Investment, L.P.は、原則として、その保有する残りの株式の売却について、市場売却又は公募の方法、発行者の一定の競合者以外の者に対する売却、若しくは発行者への売却、以外の方法で売却することを企図する場合には、最初にKCFと協議を行う旨の合意をしている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	提出者は、保有していたカーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社株式に対し、カーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社と発行者の合併により、発行者株式75,749株の割当を受け、当該株式の分割(分割比率1:2)により発行者株式75,749株の割当を受けた後、発行者株式89,472株を譲渡した。また、提出者は、平成22年3月23日に、発行者株式28,147株を処分し、平成22年3月24日に、ToSTNeT-3経由で発行者の自己株取得に応募し、発行者株式10,652株を処分した。
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))
氏名又は名称	シージェイビー・コ・インベストメント・エル・ピー(CJP Co-Investment, L.P.)
住所又は本店所在地	英国領西インド諸島、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート、ウォーカー・ハウス、私書箱265GT号 (P.O. Box 265GT: Walker House, Mary Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2001年8月30日
代表者氏名	シージェイピー・ジェネラルパートナー・エル・ピー(CJP General Partner, L.P.)
代表者役職	ジェネラル・パートナー
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル 西村あさひ法律事務所 弁護士 高木 謙吾
電話番号	03-5562-8500

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	409		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 409	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		409
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年3月24日現在)	V	135,241
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		0.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成22年 3月23日	株券(普通株式)	1,603株	1.19%	市場外	処分	コネクレーンズ・ ファイナンス・ コーポレーション (Konecranes Finance Corporation)	111,800円
平成22年 3月24日	株券(普通株式)	1,521株	1.12%	市場外	処分	ToSTNeT-3経由発 行者	90,100円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Carlisle Japan Partners, L.P.、CJP Co-Investment, L.P.及びKonecranes Finance Corporation(以下「KCF」)を当事者とするSTOCK PURCHASE AGREEMENTにおいて、Carlisle Japan Partners, L.P.及びCJP Co-Investment, L.P.は、原則として、その保有する残りの株式の売却について、市場売却又は公募の方法、発行者の一定の競合者以外の者に対する売却、若しくは発行者への売却、以外の方法で売却することを企図する場合には、最初にKCFと協議を行う旨の合意をしている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	提出者は、保有していたカーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社株式に対し、カーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社と発行者の合併により、発行者株式5,109株の割当を受け、当該株式の分割(分割比率1:2)により発行者株式5,109株の割当を受けた後、発行者株式6,685株を譲渡した。また、提出者は、平成22年3月23日に、発行者株式1,603株を処分し、平成22年3月24日に、ToSTNeT-3経由で発行者の自己株取得に応募し、発行者株式1,521株を処分した。
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

カーライル・ジャパン・パートナーズ・エル・ピー(Carlyle Japan Partners, L.P.)

シージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピー(CJP Co-Investment, L.P.)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,636		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	23,636	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)			23,636

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U
---	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年3月24日現在)	V	135,241
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		17.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.48

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
カーライル・ジャパン・パートナーズ・エル・ピー(Carlyle Japan Partners, L.P.)	23,227	17.17
シージェイビー・コ・インベストメント・エル・ピー(CJP Co-Investment, L.P.)	409	0.30
合計	23,636	17.48